

## 意見書

竺沙知章（京都教育大学）

はじめに

本意見書は、平成 28 年度の教育委員会事務事業総括書について、宮津市教育大綱、宮津市教育振興計画に基づき、平成 28 年度市政報告書、平成 28 年度決算事業等説明資料、並びにウェブ上で公開されている総合教育会議、教育委員会会議、小中一貫教育推進協議会の議事録や会議での配布資料などを参考にして、意見をまとめたものである。

宮津市では、平成 23 年 3 月に「みやづビジョン 2011」を策定し、市の総合的な振興計画が示され、その中で「教育の充実と人材育成」が重要な基本施策とされている。このビジョンに基づき、宮津市教育大綱、宮津市教育振興計画が策定され、「教育のまち みやづ」を基本理念として総合的に教育振興に取り組んでいると評価することができる。

### 基本方針 1 「明日の宮津を創る子どもの育成」について

就学前を含んだ学校教育の充実を図り、市が目指す人間像に向けた子どもの育成に取り組んでいる。その中核に位置づくのが小中一貫教育の推進である。平成 28 年度においては、小中一貫教育研究推進協議会が設置され、小中一貫教育の推進体制の整備に取り組まれた。この協議会での活発な協議を経て、小中一貫教育基本方針が策定されたことが、平成 28 年度の重要な成果として評価することができる。宮津市の小中一貫教育の特徴は、就学前教育も含めて 10 年間の系統的、計画的な教育を推進しようとしているところにあり、幼稚園、保育所関係の代表者が多く委員に名を連ねていることに表れている。また事務局に小中一貫教育専任職員を配置し、実施のための体制整備をしっかりと進めていると評価することができる。次年度以降、小中一貫教育の推進基本計画を策定し、それに基づく小中一貫教育の実施が期待される場所である。

学力向上の取り組みについては、学力状況調査において中学校で一部全国平均を下回り、目標に届いていないものの、小学校 6 年生は全国平均以上という目標を達成しており、順調に進められていると言える。宮津市の特徴は、質の高い教育、質の高い学力の充実を目標としているところにある。そうであるならば、どのような学力を目指すのか、どのような学力を質の高いと捉えるのか、研究を重ね、それに即した目標を掲げていくことが必要ではないか。学力状況調査の結果が全国平均以上になることを目標としつつ、より質的に学力を捉え、その充実、向上を図っていく取り組みが重要であると思う。それは、小中一貫教育の推進の中で取り組まれるべき課題であろう。

いじめや不登校の問題に対しても、その認知件数、発生率など現状を把握し、的確に対応できていると思われる。今後更なる効果的な施策につながるよう、具体的取組内容等の分析・検証が必要である。

### 基本方針 2 「生涯にわたる充実した豊かな学び」について

生涯学習の充実のために、様々な取り組みが進められている。そのために、公民館や図書館の整備や運営の事業などが展開されている。中央公民館事業について、市政報告書によれば、中央公民館の利用状況は、利用の件数、人数ともに、前年度よりも増加している。地区公民館事業については、開催事業数は前年度より増加しているものの、参加者数は減少しており、また地区公民館を会場に実施されている「子どものびのび体験活動事業」においても開催事業数、参加者数

とも前年度より減少している。

図書館については、学校への貸出や学校への移動図書館など学校教育の充実も図りながら、市の生涯学習の充実に向けてその事業の推進がなされていると言える。平成28年度は、市政報告書によれば、図書館への登録者数は増加し、登録率が前年度の47.5%から50.0%に上昇したものの、貸出総数、貸出者数ともに、前年度から減少している。

以上のような実態を踏まえ、公民館や図書館における利用者サービスの在り方を検証する必要がある。

### 基本方針3「誇りと愛着のある地域文化の保存・活用」について

宮津市の強みは、自然の景観、歴史と文化が豊かな遺産に恵まれていることであると言える。教育振興計画において、文化財の保護と活用、文化・芸術活動の推進として多くの事業が計画されている。遺跡の発掘調査による成果もあり、歴史的文化財の保全が積極的に進められている。そうした文化財を生かした文化・芸術活動も積極的に進められていると言える。こうした地域の特性を生かして、まちづくりや教育の振興に生かしていくことが重要である。地域性を生かした教育に関する事業をより充実させていただきたい。

### 点検・評価のまとめについて

教育委員会事務事業総括書は、各事業について、非常に簡潔にまとめられており、また基本方針ごとに総括が示されていることから、教育振興計画の進捗状況と今後の重点の整理も合わせてみると、教育振興計画に即した事務事業の実施状況を把握できる内容となっている。

また教育振興計画において、子どもの貧困対策の充実が位置づけられ、多くの施策が盛り込まれていることが重要であり、注目される。特に、就学児童・生徒援助事業における認定率の高さから、保護者等の経済的負担の軽減や児童生徒の学習環境が保障されていることが伺え、教育委員会事務事業総括書（課題・検証）にあるとおり、今後の事業継続が必要であろう。

教育振興計画の目標指標の達成に向けた各施策、事業のさらなる取組を期待するものである。